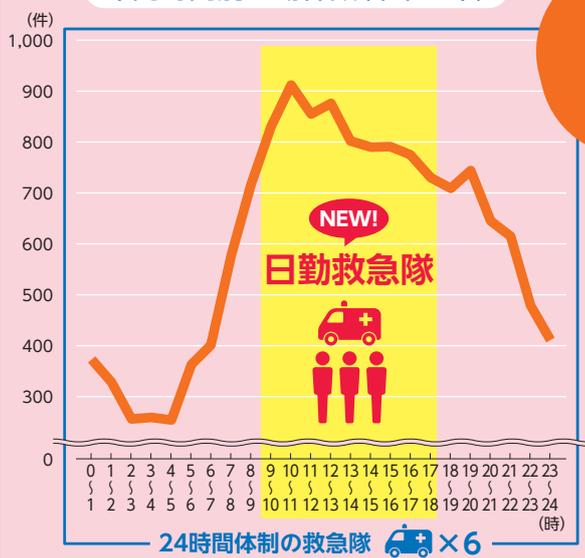




4月から!

日勤救急隊 創設

年間時間別出動件数 (令和6年)



日中の
救急需要に対応

メリット

救急車の
到着時間を短縮!

4月から消防署管理課に日勤救急隊を創設します。日勤救急隊は、従来の24時間体制の救急隊とは別に、救急要請が集中する日中の時間帯(午前8時30分から午後5時15分)のみに稼働する救急隊で、原則365日、救急車1台と隊員3人で対応します。

引き続き、救急車の適正利用にご協力を

救急車を呼ぶか迷ったら、まずは電話相談をご利用ください。看護師などがアドバイスします。

「やまと24時間健康相談」(通話無料、24時間365日)

☎0120(244)810

「かながわ救急相談センター」(24時間365日) (県事業)

#7119

消防本部消防総務課政策調整係 ☎(260)5775 FAX(262)0119